

「ジュニア食品安全クイズ大会」実施校の募集について

岐阜県では、食品の安全に関する正しい知識を子供たちに伝えるため、小学生や保護者の方を対象として、食品安全に関するクイズ形式での講義（出前講座）を実施しています。

随時、受け付けておりますので、食育の研修や家庭教育学級などで、ぜひご活用ください。

記

1 実施内容

お近くの県保健所（岐阜市内は県生活衛生課）の職員が出向いて、パソコン画面をスクリーンに映す方式で、食品安全に関するクイズと解説（40分程度。時間調整可）を行います。職員の派遣や資料など講座の出前開催に要する経費は不要です。

(1) 対象

小学生（原則として3年生以上）、又は、小学生とその保護者の方

(2) 実施期間

令和7年4月～令和8年3月

(2) 開催者側で準備していただく必要があるもの

- ①会場（教室、体育館など）
- ②スクリーン、電子黒板、大型テレビ（パソコンの画面を写します）
- ③マイク（体育館等、会場が広い場合）
- ④赤白ぼうし（クイズの回答に使います）

(3) その他

食品安全クイズ大会をより良い内容とするため、講座終了後アンケートにご協力いただくことがあります。

2 想定している開催形式

次のような開催形式を想定しています。

- ①学校の授業時間での開催
 - ②PTA親子行事等（クラス単位、学年単位など）の1プログラムとしての開催
- ※原則、平日の8:30～17:15の開催とさせていただきます。

3 お問い合わせ、お申し込み

下記の問い合わせ先へお気軽にご連絡ください。（受付時間 平日 8:30～17:15）

お申し込みは、別紙様式1により、FAX又は電子メールで開催日の2週間前までにお申し込みください。

＜お問い合わせ、お申し込み先＞岐阜県 健康福祉部 生活衛生課 食品安全対策係

電 話 : 058-272-8284（直通）

F A X : 058-278-2627

E-mail : c11222@pref.gifu.lg.jp

(様式1)

送信先 岐阜県庁 健康福祉部 生活衛生課 食品安全対策係 行
FAX番号：058-278-2627

ジュニア食品安全クイズ大会 実施申込書

開催形態	1 学校の授業 2 PTA親子行事等（名称： ＜行事全体のスケジュール・概要＞
開催日時	第1希望 令和 年 月 日（ ）：～： 第2希望 令和 年 月 日（ ）：～：
開催場所	名 称： 所在地：
参加人数、学年	児童 人（小学 年生～ 年生） 保護者 人
ご連絡先	小学校名： 担当の先生の氏名： 電話番号： メールアドレス：
スクリーンとマイクの有無	有 ・ 無
クイズ大会利用実績	有（令和 年 年生に実施） ・ 無
当日の写真等を県HPに掲載することの可否	可 ・ 否 ※顔は分からないよう配慮します。
その他連絡事項	

(参考1) ジュニア食品安全クイズ大会で紹介する内容

分野	内容
食中毒予防	○自然毒による食中毒予防（天然≠安全） ・毒キノコや有毒植物、フグの毒など ・食べることができるかわからないものは絶対に「とらない」「食べない」「人にあげない」 ○細菌性、ウイルス性の食中毒を防ぐルール ・食中毒予防の3原則 細菌を「つけない」「ふやさない」「やっつける」 ・生食（食肉、卵）に対する注意 ・正しい手洗いの方法
農薬・食品添加物	○農薬の役割 ○食品添加物の役割
バランスの良い食事	○バランスのとれた栄養の摂取 ・栄養素の過剰摂取と欠乏症
食品安全を守る社会のしくみ	○国、食品製造施設、地方公共団体の役割 ・国：科学等に基づいてルールを決める ・食品製造施設：ルールを守って安全な食品を作る ・地方公共団体：ルールを守っているかチェックする
食品表示等	○期限表示 ・賞味期限と消費期限の違い ・栄養成分表示の見方
リスク	○食品の安全性に対する考え方、リスクのとりえ方 ・100%安全な食べ物は存在しない ・「安全と危険」から「リスクの大小」へ、考え方の変化 ○風説に惑わされない論理的な思考

(参考2) スライドの例

ルール

- かちぬきせん 4回
- ぜんいん立ってスタート。
- 赤白ぼうしで答える。
- まちがえた人はすわり、のこりのクイズにすわったままでチャレンジする。
- まわりとそうだんしてもよい。
(考える時間はあまりありません。)
- かいせつ中は、ぜんいんしずかにすわる。

クイズ 3-2

ほとんどのばいきんは、42℃の温度で、1分間あたためれば、やっつけることができる。





